

ふくしんSDGsサポートローン商品概要

ご利用いただける方	以下の条件をすべて満たす法人及び個人事業主および個人の方。 ・当金庫の営業地域内で、1年以上同一事業を営む先。 ・当金庫の融資基準をみたしていること。 ・当金庫会員または会員たる資格を有する先。 ・SDGsの取り組みについて宣言または予定している方。
お使いみち	SDGsの目標達成へ向けた取組みに必要な運転資金および設備資金。
お借入金額	2,000万円以内 (1万円単位)
ご融資期間	・ 10年以内 (1か月単位) ・ 必要に応じて、1年以内の据置期間を認める。
金利	1.700% (固定金利)
貸付方式	証書貸付
ご返済方法	・ 元金均等分割返済
連帯保証人	・「経営者保証に関するガイドライン」により、顧客の経営状況及び担保保全状況、または、顧客のご意向を踏まえて審査とする。
担保	・原則無担保。(ただし、必要に応じて不動産担保徴求とする。)
苦情処理措置 ・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店または営業推進部(電話:024-523-3664)にお申し出ください。 紛争解決措置 当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にお客様相談室(電話:024-515-5009)または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。
その他	・お申込に際しては、当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ・SDGsの取組評価を希望される企業様には、支援サービスが受けられます。 ・ローンの詳しい内容、ご返済金額の試算または現在の利率につきましては、当金庫の本支店窓口までお問い合わせください。